

# 地理空間情報県域共同化事業の 「これまで」と「これから」



平成26年11月8日

国際航業株式会社 伊藤裕



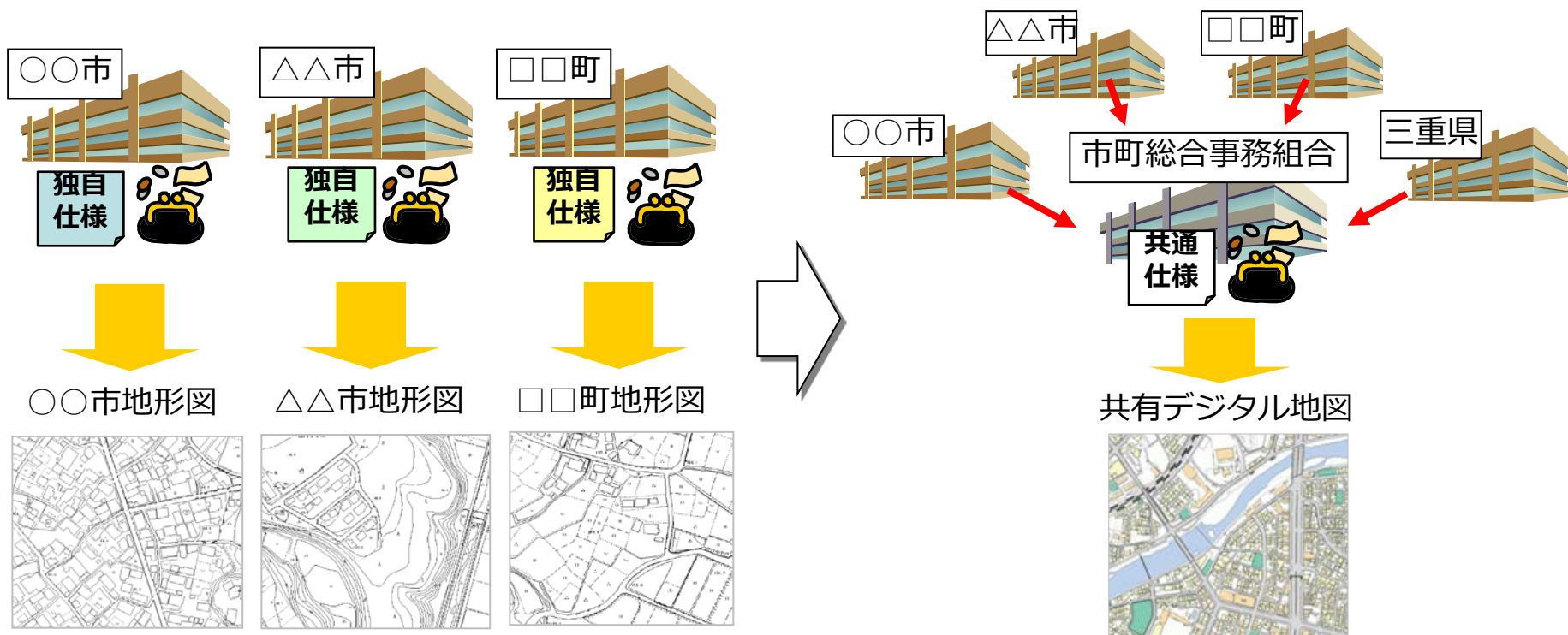
- ①三重県共有デジタル地図共同整備運営事業の概要
- ②事業運営における特徴
- ③今後の課題



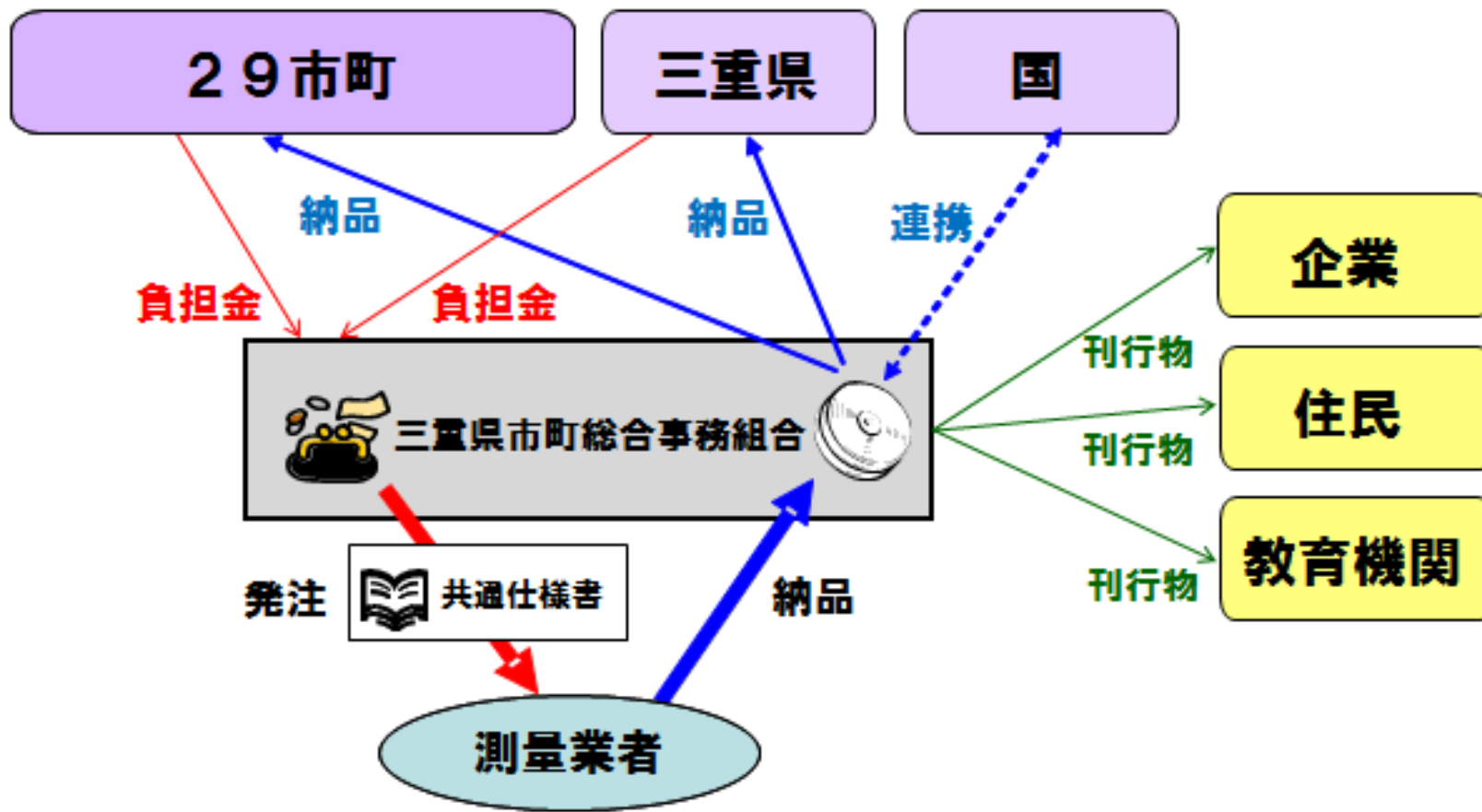
# ①三重県共有デジタル地図 共同整備運営事業の概要

## ● 共有デジタル地図とは

- 従来より三重県及び県内各市町で整備していた地形図（都市計画基本図）を、共同で整備することにより、付加価値を高めたデジタル地図
- 共同整備により、「整備・更新コストの縮減」、「効率的・定期的な地図更新」、「情報共有の促進」の実現を目的とする



## ● 事業の運営体制



## ● 基本合意事項

### (費用負担割合)

三重県と市町の負担割合は **1 : 2** とする。

### (地図精度)

**1/1,000の道路縁、1/2,500の地形図の縮尺混合地図**として整備する。

### (更新計画)

整備した地図の更新は、**概ね6年サイクル**で更新する。




### (実施主体)

責任の明確化や事業継続性の観点から、**実施主体は市町総合事務組合**とする。

## ● 成果データ①

成果分類	成果品	内容	イメージ
空中写真成果	撮影原データ	デジタル航空カメラで撮影した、地上解像度12cm～15cmの空中写真画像。	
	写真地図データ	「撮影原データ」を基に、カメラの傾きと土地の比高による歪みを補正して、地図と同様な正射投影したもの。解像度は20cm。	
	数値地形モデル (DEM)	建築物や植生等の高さを除いた、地表面の高さの点群データ。主に、浸水・氾濫シミュレーション等の防災分野への利用が可能。	
	数値表層モデル (DSM)	空中写真画像の画素（地上解像度）単位の表層高さ（建築物や植生等の高さを含む）の点群データ。主に、3次元データの構築や、固定資産の異動判読作業への利用が可能。	

## ● 成果データ②

成果分類	成果品	内容	イメージ
デジタル地図成果	数値地形図	道路縁は地図情報レベル1000、その他項目は地図情報レベル2500の品質を有するハイブリッド地形図データ。	
	小縮尺地図	広域的利用を目的として、数値地形図を縮小編纂して、縮尺1/10,000の地図データとしたもの。	
	構造化データ	GISでの利用を目的とした、主要地物（道路や建物等）の面データ。	



## ● 事業スケジュール

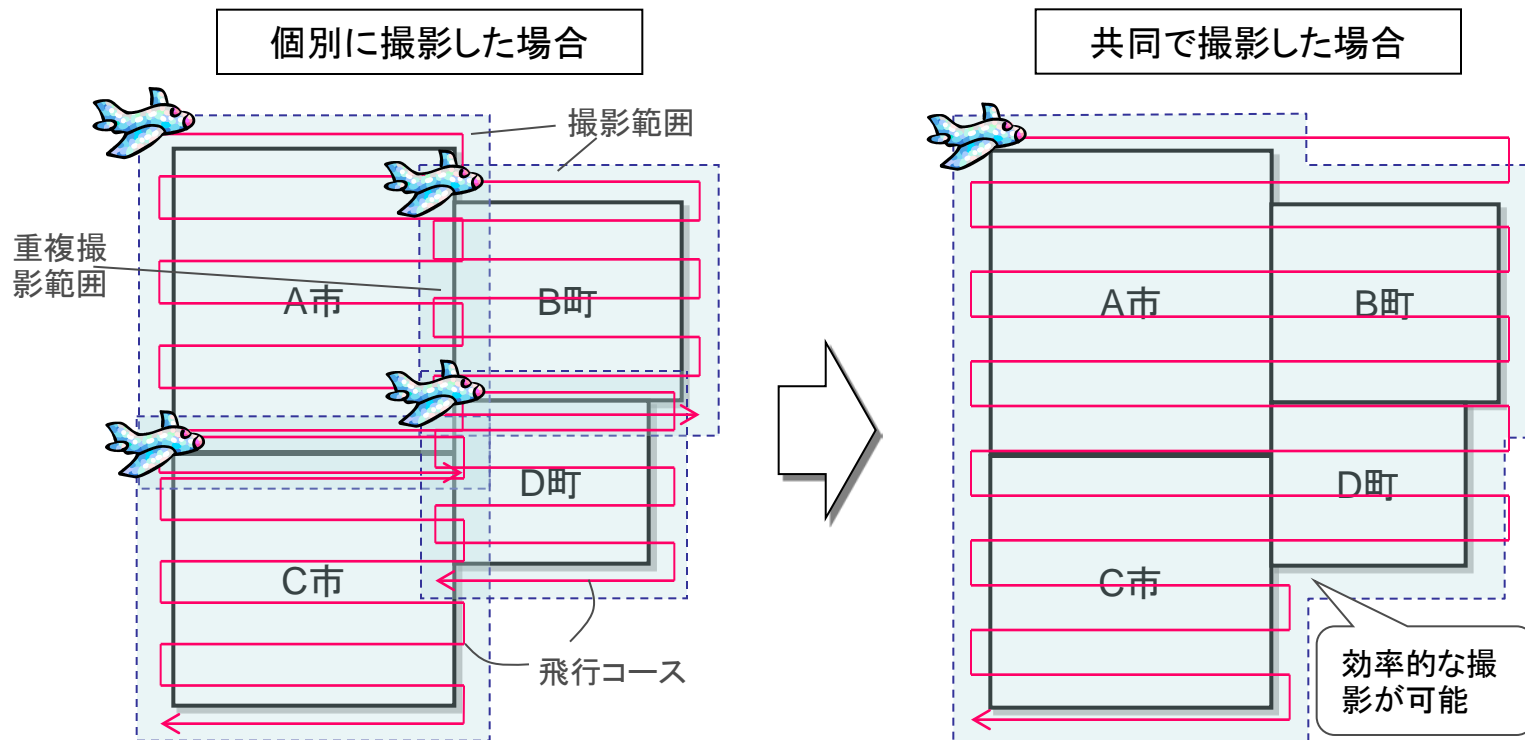
- 共有デジタル地図初期整備事業：平成18年～平成20年
- 第2期共有デジタル地図更新事業：平成23年～平成25年
- 現在、第3期共有デジタル地図更新事業にむけた事業計画を策定中



## ● 県域共同化による費用縮減効果①

- 空中写真撮影：撮影作業の効率化等により▲50%

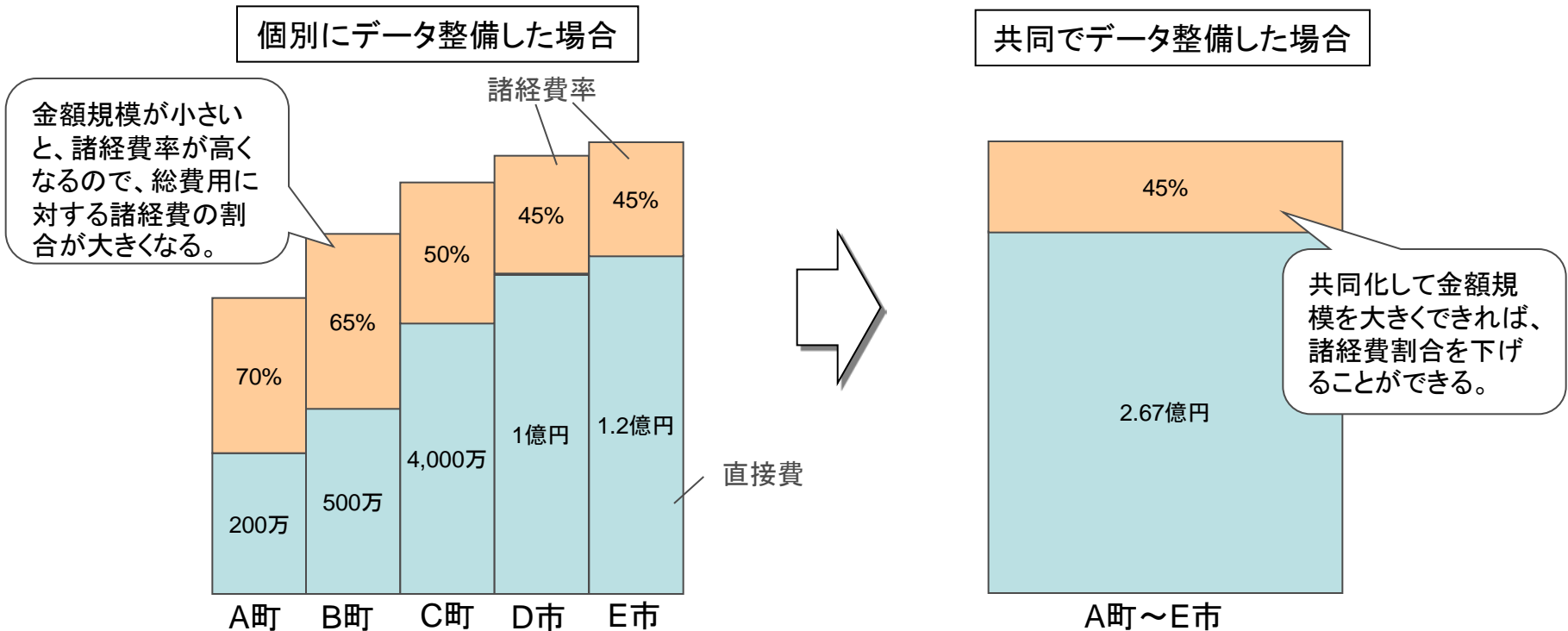
※第2期共有デジタル地図更新事業計画の試算結果より



## ● 県域共同化による費用縮減効果②

－ 地形図更新：共同化による諸経費低減により▲10%

※第2期共有デジタル地図更新事業計画の試算結果より

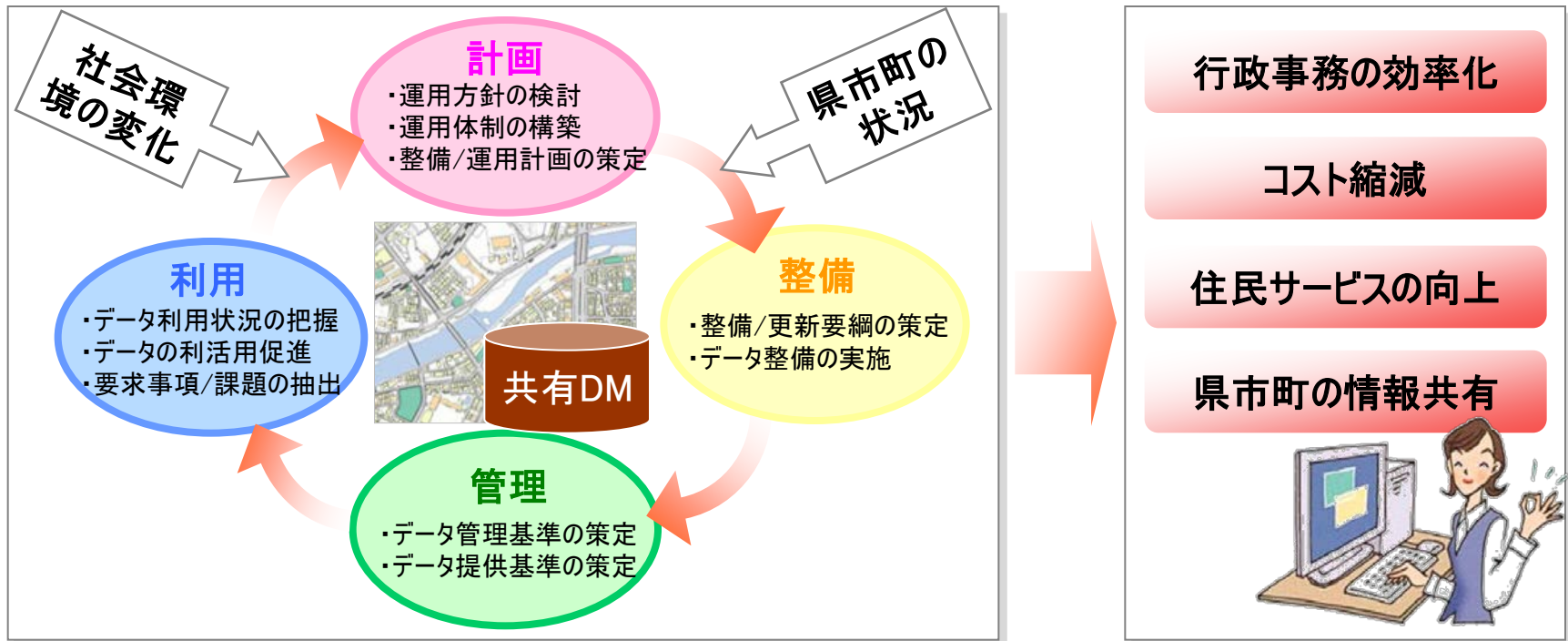




## ②事業運営における特徴

## ● 事業の運営方針

- 共有デジタル地図を県内情報基盤として利活用することにより、行政事務の高度化・効率化を実現
- 共有デジタル地図を効果的に利活用するために、データ運用サイクル（計画→整備→管理→利用→計画→…）を適切かつ永続的に回す



## ● これまでの主な取り組み

### － 三重県・市町関係者との合意形成を図りつつ実施

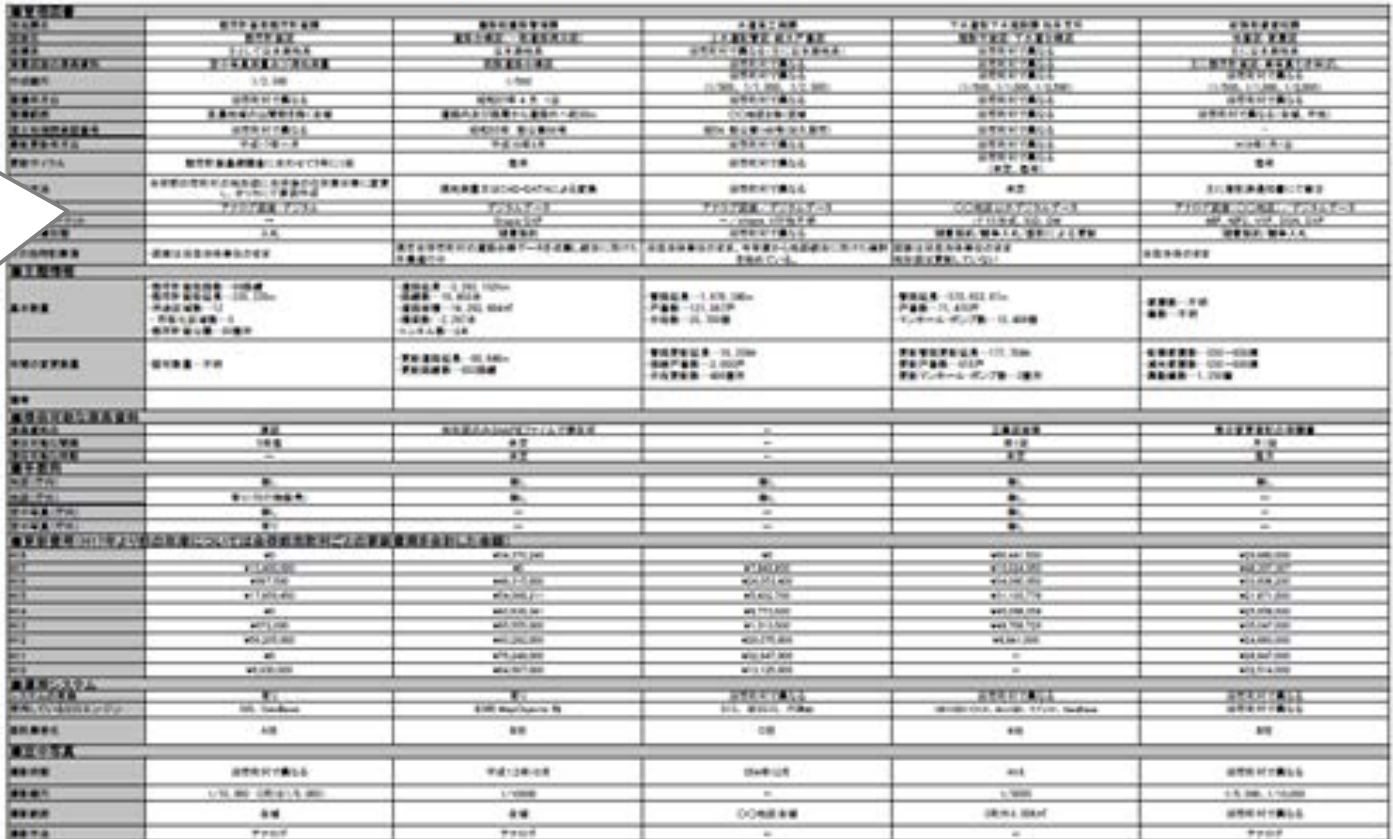
フェーズ	取り組み内容	備考
計画	共有デジタル地図初期整備事業計画の策定	
	共有デジタル地図更新事業計画の策定	
	国土地理院との共同撮影計画の策定	H23に国土地理院との共同撮影を実施
整備	共有デジタル地図製品仕様書の策定	整備要領・検査要領もあわせて策定
	共有デジタル地図の初期整備	H18～H20で実施
	共有デジタル地図の全体更新	H23～H25で実施
管理	成果利用ガイドラインの策定	成果の利用ルールを整理
	成果の刊行物化・（一財）地図センターへの販売委託	成果の外部提供を（一財）地図センターに委託
利用	都市計画主題データ更新ガイドラインの策定	共有DMをベースに県域で都市計画主題データを更新するためのルールを整理
	三重県住所データ運用ガイドラインの策定	県域住所データの整備・運用ルールの整理
	地理空間情報集約システムの構築	県域で地理空間情報を集約・共用するためのクラウドGISを構築

## ● 特徴① : 正確かつ詳細な現状把握

- 定期的に県・全市町主要部門に現状調査 (アンケート+ヒアリング) を実施
- 成果の利用状況、課題、要望を把握 → 次の計画・企画立案へ

市町単位に調査  
結果を**"カルテ"**  
として整理

- ・ 法定図書整備状況
- ・ 法定図書維持費用
- ・ 空中写真整備状況
- ・ GIS導入状況
- ・ 共有DM利用状況
- ・ 共有DMへの要望  
・ ・ などなど



## ● 特徴②：中・長期的スパンでの取り組み

- いずれの取り組みについても、2～3年の期間をかけじっくり検討
- 共有デジタル地図の更新時期をマイルストーンとしたスケジュール設定

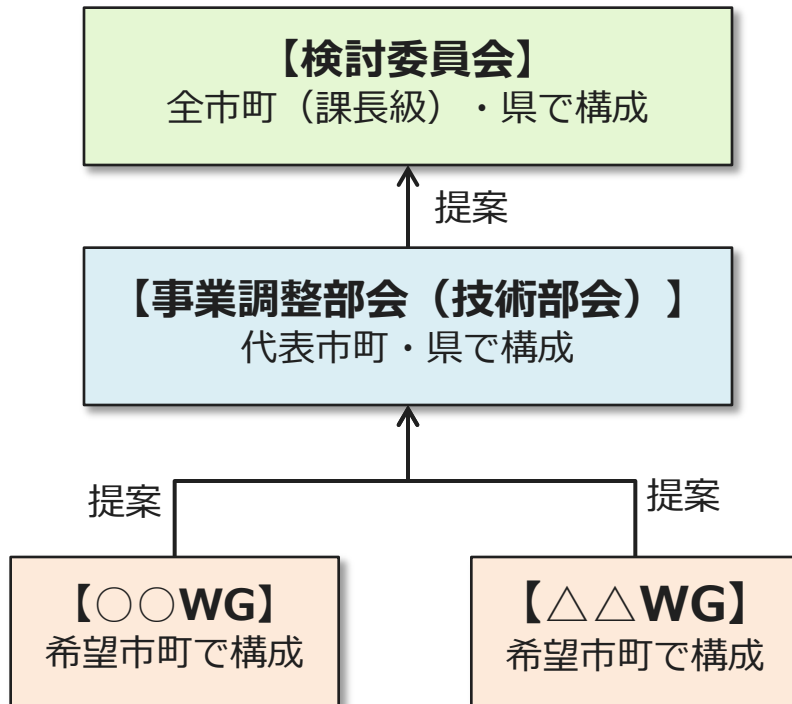
※着色年度は共有デジタル地図の整備・更新時期

検討テーマ	年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
共有デジタル地図更新事業計画の策定		現状調査	仕様検討	計画策定			現状調査	仕様検討	計画策定
都市計画主題データ更新ガイドラインの策定					現状調査	ルール策定			
三重県住所データ運用ガイドラインの策定						現状調査	ルール策定		
地理空間情報集約システムの構築							基本設計	詳細設計	構築

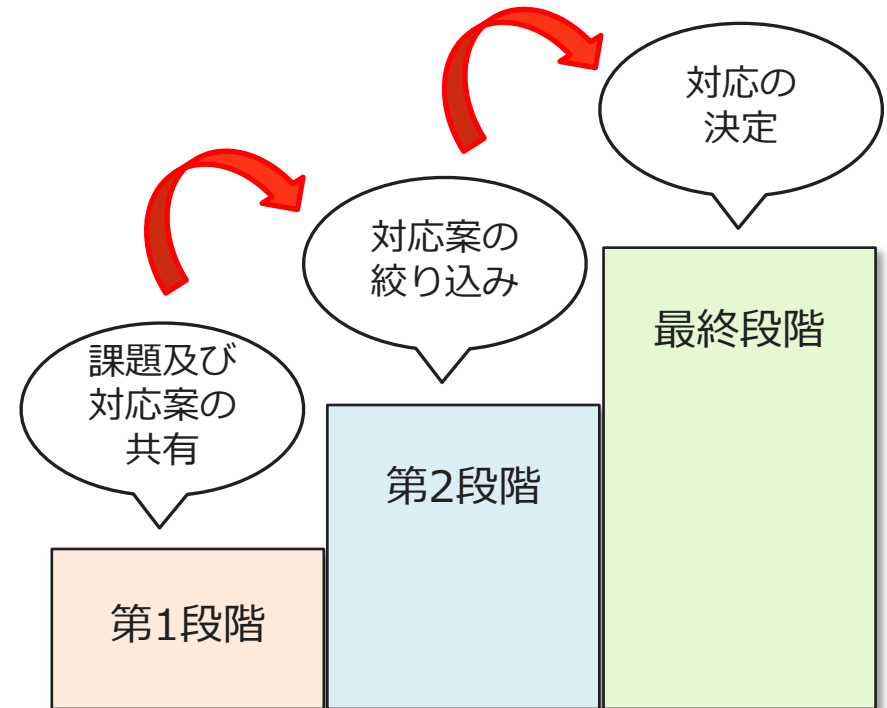


## ● 特徴③：合意形成の徹底

- 関係者が足並みをそろえるための検討体制の確立
- 県域ともなれば関係者の事情は様々 → 段階的な合意形成の実施



※WGは必要に応じて設置



## 「**手間と時間**を惜しまない事業運営スタイル」

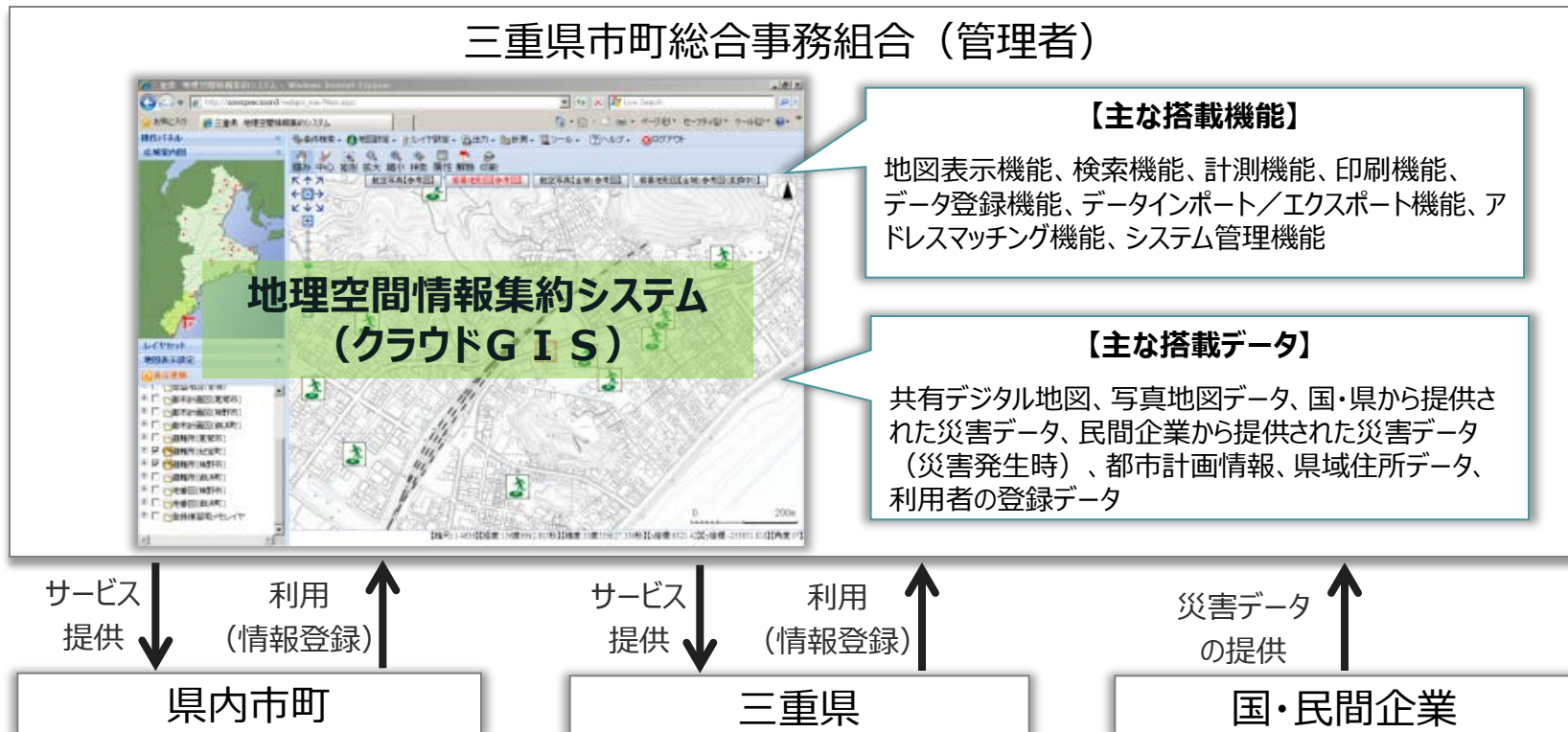
**共有デジタル地図の整備・運用を職掌**とする、実施主体  
(三重県市町総合事務組合) の存在が大きい



## ③今後の課題

## ① 成果利用における地域間格差の解消

- 共有デジタル地図の利用状況に市町間で格差が生じている
  - 最大の原因は共有デジタル地図を有効活用するツール（GIS）の有無
- 県域レベルでの利用環境の構築が必要 → 県域クラウドGISの構築



## ② 共有デジタル地図の鮮度対策

- 共有デジタル地図の更新頻度は概ね6年に1回
- これまでも行政情報（電子納品成果等）を利用した適宜更新の仕組みを検討 →現在の電子化状況では行政情報のみでの対応は難しい・・・
- 今後は民間企業との連携も含め検討予定

